

令和 2 年 第 16 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	令和 2 年 8 月 5 日
招 集 場 所	日南町役場 第 2 会議室
開 会	午後 3 時 教育長宣告
出席委員	中島教育委員 中村教育委員 西村教育委員 山脇教育委員
欠席委員	なし
議 案	第 30 号 令和 2 年度日南町教育費 8 月補正（第 5 号）予算について 第 31 号 令和 3 年度以降に使用する中学校教科用図書採択について 第 32 号 地域コーディネーターの任用について

議 事 日 程		議 事 の 経 過
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
事業報告及び 行事予定	教育長 教育長 教育長	第 16 回教育委員会を開会します。 *資料により説明 議事録署名委員は中島委員。
日程第 1 議案第 30 号	教育長 事務局 教育委員 事務局 教育委員 事務局 教育委員	日程第 1 議案第 30 号令和 2 年度日南町教育費 8 月補正（第 5 号）予算について *資料により説明 1 学年 30 名の 3 分の 2 が進学しているとのことだが、もしオーバーしたら補正できるか。いつまでに申し込めばよいか。 9 月 18 日までの申請で、県の締め切りが 9 月 20 日である。 今から学生に周知して間に合うか。 8 月 7 日から受け付け、防災無線などを使って家庭に発信する。保護者からの申請になると思うが、学生の口座に振り込まれ、品物も学生に届くようにする。 米を作っていない家庭もあるので、喜ばれると思う。

	教育委員	消毒作業の委託は、どこの業者か。
	事務局	旭ビルで出しているが、作業員の確保が未定。シルバー人材センターにもあたってもらったが、なかなかその時間に人数が集まらなかった。
	教育委員	学校はどういう考えか。保護者はどうか。
	事務局	PTA 会長さんにも話をしたが、なかなか難しい。
	教育委員	保護者の当番制にするとか。保護者が子どものために汗をかくことが大事である。
	教育委員	学生支援の件で、4万円分の制限はどうか。領収書を提出するのか。
	事務局	領収書とかは出してもらわない。何に使うか限定するものではない。本人に任せる。
	教育委員	あまり限定しない方がよい。自由に使ってもらえばよい。
	教育委員	せつかく町が支援しているのに、自由すぎるのもどうか。
	教育委員	無駄にするなど親が言ってくれることを期待する。
	教育委員	本当にいろいろな学生もいるので、趣旨をきちんと伝えるべき。
	教育長	LINE 登録をしてもらい、感想を送ってもらおうよう学生に伝えるように考えている。双方向で情報を交流したい。消毒作業については、保護者へのアプローチをしていきたい。では、8月補正予算について承認を求める。
	教育委員	異議なし。
日程第 2	教育長	日程第 2 議案第 3 1 号令和 3 年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について
議案第 3 1 号	教育長	* 非公開とします。
日程第 3	教育長	日程第 3 議案第 3 2 号地域コーディネーターの任用について
議案第 3 2 号	教育長	* 資料により説明
	教育委員	勤務時間はどうか。
	教育長	週 1 8 時間以内で、必要に応じてということ。中村コーディネーターは相談役という形で 3 月 3 1 日まで辞令が出ているので、引き続きお願いしたい。
	教育長	地域コーディネーターの任用について承認を求める。
	教育委員	異議なし。

協議・報告

事務局	○いじめ・不登校について *資料により説明
教育委員	中学校のいじめ問題が0の数字は本当か。0はありえないと思うが。心配である。
教育長	学校はカウントしていないだけで実際、承知している案件はある。
教育委員	当然あることで、水面下で起こっていると思う。
教育長	加害の保護者と連携がとれていない。被害保護者は、きちんと学校に対応してほしいと言っている。6月も7月も、同じ加害の生徒である。
事務局	懇話会等で学校に伝えている。人間関係のトラブルは、すべていじめと捉えることが法令にも出ている。ところが、なかなか現場の反応が鈍い。
教育長	教育委員会事務局がきちんと学校に指示を出していないところもある。いじめの報告書を出すように再三言っていきたい。学校が何もしていないわけではない。
教育委員	正直な数字を書くことをきちんと指導してほしい。報告をすぐにするよう徹底してほしい。
教育委員	中学校は、何に困って出さないのか。なぜ、数字にしないのか、なぜいじめと捉えないのか。
教育長	中2が小学校の時にいじめとカウントしていたか、という気持ちが中学校にあり、なぜ、中学校が指導しないとイケないのか、小学校がきちんとしていなかったからこうなったという認識。
教育委員	誰が止めているのか。
事務局	校長判断と聞いている。
教育委員	21日には、正確な数字を入れたものを出してほしい。
教育長	中学校には、きちんと指導したい。
事務局	○コミュニティ・スクールについて *資料により説明
教育長	めざす子ども像の集約をしてまとめていきたい。日南町の子ども姿が定まれば、熟議を通してすすめていくことができる。手上げでみんな熟議をしていきたい。
教育委員	手上げで熟議の前段で、情報をどんどん流し続けてほしい。
教育長	昨夜の講演会で、中学校が参加していない状況がある。
教育委員	中学校は、応援隊の要望もない。話をしても聞いてない。その流れでコミュニティ・スクールにつなが

教育委員 教育長 事務局	らない。 小中で1つの学校運営協議会か、別々か。 年がかわってから、きちんとした形になるのではないかと思う。 ○（仮称）日南町オオサンショウウオ保護指針の策定について *資料により説明
教育委員 事務局	環境省からの保護条例はないか。 天然記念物というとならえで、国としての規則はあるが、町として工事が行われるとき、ここだけは守ろうというきまりを作りオオサンショウウオを守っていくということ。
教育委員 事務局 教育長	この指針がもとになって、建設課や農林課とかかわっていくことか。 これまで以上に具体的な指示が出せる。町民にも守っていこうという意識の高まりにもつながる。 土砂災害があったとき、オオサンショウウオが住んでいる川が工事されそうになった。発注者、現場の担当者、教育委員会がかみ合わなかった。オオサンショウウオを守ろうという要望書が出ている。保護指針は平成14年に三重県がつくっている。1つの自治体でつくっているところはない。鳥取県も作るが間に合わない。日南町が先行して作っていくというもの。とりあえず、多里の土屋について作っていき、年次的に全町を網羅するものを作りたい。
教育委員 教育長 教育委員 教育委員	日南町が独り歩きしないか。 多里の工事が中断している。許可する、しないが教育委員会にかかっている。 地権者との調整もある。 工事するときに、横の連携がないのか。工事を始めてから、オオサンショウウオがいることが分かるなんておかしい。
教育委員 教育長	工事をしていいかどうかは、まず、どこにくるか。 教育委員会にくるが、実際始まったとき、図面と現場が合っていないことも多い。もちろん、研究者は残したいと思っている。
教育委員 教育長	町独自の指針をつくって、県に示すくらいの姿勢でやってほしい。 9月議会に一般財源として提出したいと考えている。

その他	教育長	○教育委員会の開催予定について 第17回 9月 日 () 詳細は、後日連絡します。
	教育長	その他、何かないか。
	教育委員	郡内の教育委員連絡協議会があればいいと思っている。3町の教育委員が顔を合わせる会があればよい。
	教育長	日野郡3町で連携して取り組むことは必要となると思う。事務の共同事務室を考えると、3町の事務も連携できるとしている。連携できる項目もたくさんあると思うので考えていきたい。
	教育長	以上で第16回教育委員会を閉じます。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会 教育委員